

## 新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。区民の皆さんにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、市政・区政に格別のご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は天王寺区制100周年を迎え、区民まつりをはじめとするさまざまなイベントを通じて、皆さまとともに記念すべき年を盛り上げることができましたこと、たいへん嬉しく思います。区民の皆さんにPRや事業企画に関わっていただいた「区制100周年もりあけ隊」による事業や、次世代を担う子どもたちによる天王寺区の未来への思いを反映させた「みらいプロジェクト」の取組みなど、皆さまとど

もに天王寺区の魅力を再発見し、共有することができました。

また、昨年4月13日から10月13日にわたり開催された大阪・関西万博は、非常に多くの訪問者を迎えて、大盛況のうちに幕を閉じました。開催期間、多くの地域活動やイベントの盛況な開催に加え区の魅力発信など、ご参加いただいた区民の皆さんのおかげで、にぎやかで活気ある一年となりました。

本年も区民の皆さん世代を超えて「天王寺区に住んでよかった」と感じていただけるよう、職員一同尽力してまいりますので、変わらぬご理解、ご連携のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。皆さまにとって素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年1月 天王寺区長 末村 祐子



## お知らせ

## 市民税・府民税の事前申告受付について

市民税・府民税の申告期間(2/16(月)～3/16(月))の窓口の混雑緩和のため、事前申告受付会場を開設します。市民税・府民税の申告は、送付やオンラインによる受付も可能です。

※所得税の確定申告等については天王寺税務署(06-6772-1281)にお問い合わせください。

日 2/4(水)～13(金) 場 なんば市税事務所(浪速区湊町1-4-1 OCAT5階)  
平日 9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

詳しくは  
こちら▼



問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税)

電話 06-4397-2953 ※問合せ可能日時 平日 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

## 市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第4期分の納期限は2/2(月)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税)

電話 06-4397-2953 ※問合せ可能日時 平日 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)



## 2/2(月)までに固定資産税の申告をお願いします

## ①償却資産の申告

1/1現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。

## ②住宅用地に関する(異動)申告書

令和7年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壟しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。

問 ①▶船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

電話 06-4705-2941 06-4705-2905 ※問合せ可能日時 平日 9:00～17:30

問 ②▶なんば市税事務所 固定資産税グループ

電話 06-4397-2957(土地)、2958(家屋)※問合せ可能日時 平日 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

詳しくは  
こちら▶



## 国税庁LINE公式アカウント 友達募集中!!

## あなたのニーズにあった最新情報をお届けします!

国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができるほか、様々なオンライン手続をご利用いただけます。

問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25) 電話 06-6772-1281(自動音声案内で2番を選択)

国税相談専用ダイヤル

電話 0570-00-5901(全国一律料金)

8:30～17:00(土・日・祝日及び12/29～1/3を除く)

国税庁LINE公式  
アカウントの案内  
ページはこちら▼



## 天王寺区民ギャラリー

問 市民協働課(地域活動の支援) 電話 06-6774-9734

日 1/19(月)～30(金) [展示グループ名] パッチワークサークル ローテローザ [展示内容] 手芸

日 2/2(月)～13(金) [展示グループ名] 保健福祉課(健康推進) [展示内容] 食育ポスター展

記号の見方 ※各ページの記号は  
こちらをご確認ください。

日 日時 場 会場 対 対象 定 定員 ￥ 費用 申 申込方法 持 持ち物 締 締切 講 講師 問 問合せ 電 電話 FAX メールアドレス HP 天王寺区ホームページ

## 介護保険料の納付済額のお知らせ

令和7年1月から令和7年12月末までに納められた介護保険料について、「納付済額のお知らせ」を1/30(金)に送付する予定です。事前に希望のあった方に送付しますので、新たに送付を希望される方はお問い合わせください。

問 保健福祉課(介護保険) 電話 06-6774-9859

## 障がいのある方の交通乗車証・タクシー給付券について

令和8年度分のOsaka Metro、大阪シティバスで利用できる交通乗車証、タクシー給付券は令和8年3月下旬に送付します。令和7年度の更新手続きは不要です。

問 保健福祉課(福祉サービス) 電話 06-6774-9857

## 障がいのある不登校の子どもについて考える (要予約) (先着順) (無料)

障がいのある不登校の子どもについて、共に考えてみましょう。

日 1/23(金) 10:00～12:00(受付開始9:30) 場 区役所3階 講堂 定 30名

講 一般社団法人こもれびぜろひやく相談支援センター理事 水流添真(つるぞえ まこと)

申 ~1/16(金) 電話・FAX・メール

問 天王寺区障がい者基幹相談支援センター

電話 06-4302-5203 06-4302-5243 邮件 movement@canvas.ocn.ne.jp

## 届いていますか? 新1年生の就学通知書

令和8年4月に小学校、中学校、義務教育学校へ入学するお子さんがいるご家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんについては、区役所に入学申請書を提出されたご家庭に送付しています。就学通知書が届いていない場合はお問い合わせください。国立、私立の学校等へ入学される方は、就学通知書と合格先の学校が発行する入学許可証等を持って、区役所3階33番窓口で手続きが必要です。

適正な  
就学について

居住実態のない住所地に住民登録をして、通学するには不適正な就学です。不適正な入学が判明した場合、入学後でも本来通学するべき学校へ転校していただきます。

問 市民協働課(教育文化) 電話 06-6774-9743

## 本人通知制度は安心への第一歩～第三者への交付をお知らせします～

本人通知制度は、事前登録により住民票や戸籍証明書が第三者に取得された際、本人に速やかに郵送で通知する制度です。区役所で簡単・無料で登録ができ、不正取得の早期発見や被害の未然防止に役立ちます。

問 窓口サービス課 電話 06-6774-9963

詳しくはこちら▶



## 区役所で行う無料相談

対 市内在住の方 ※体調不良の方は来庁を控えてください。

相談時間:1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間なども含む)

弁護士による法律相談 (要予約) (先着順) (無料)

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

日 ①1/14(水)、②1/15(木)、③1/23(金)、④2/3(火) いずれも13:00～17:00 定 各8組

申 ①1/7(水)、②1/8(木)、③1/16(金)、④1/27(火) いずれも12:00～相談当日の10:00まで

## その他の専門相談 (無料)

いずれも13:00～16:00

受付 / 12:50～15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

問 事業戦略室(広聴広報) 電話 06-6774-9683

予約専用 電話 050-1808-6070

AI電話で24時間受付

不動産相談(宅建協会) 1/13・20(火)

税理士相談 1/21(水)

司法書士相談 1/27(火)

行政書士相談 1/28(水)

不動産相談(不動産協会) 2/5(木)

記号の見方 ※各ページの記号は  
こちらをご確認ください。

日 日時 場 会場 対 対象 定 定員 ￥ 費用 申 申込方法 持 持ち物 締 締切 講 講師 問 問合せ 電 電話 FAX メールアドレス HP 天王寺区ホームページ